(その1)

収支報告書

令和元 年分
(開催分)

(ふりがな) あすのあいちをつくるかい

1 政治団体の名称 明日の愛知を創る会

2 主たる事務所の所在地 愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地

3 代表者の氏名 藤川 政人

4 会計責任者の氏名 藤原 勝彦

事務担当者の氏名

宮島 陽介

(電話) 052-485-8361

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	藤川 政人

愛知県選挙管理委員会 '02.5.28 第 号

5/28 収

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	藤川 政人
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

154

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	7,259,140
(前年からの繰越額)	5,969,092
(本年の収入額)	1,290,048
支出総額	1,377,460
翌年への繰越額	5,881,680

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,290,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	1,290,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	1,290,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	48	
	合　　計	48	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	武鹿　照崇	60,000	R1/8/16	瀬戸市東山町1-70-9	団体役員	
2	加藤　義晴	120,000	R1/8/21	小牧市藤島町中島25-1	学校役員	
3	千田　一光	120,000	R1/8/22	丹羽郡扶桑町大字高雄字定松郷111-1	会社役員	
4	北川　周一	60,000	R1/8/29	丹羽郡扶桑町大字斎藤字旭248	病院長	
5	今井　英夫	60,000	R1/8/30	丹羽郡大口町中小口1-19	病院長	
6	谷口　浩司	60,000	R1/9/2	犬山市羽黒北金屋14-10	会社役員	
7	高田　朝子	60,000	R1/9/24	江南市前野町高島88	団体役員	
8	金光　公明	50,000	R1/11/11	瀬戸市原山町107-7	会社役員	
9	髙崎　俊幸	50,000	R1/11/19	豊橋市下条東町古城88-2	団体役員	
10	伊藤　和義	50,000	R1/11/21	名古屋市瑞穂区弥富町清水ヶ岡42 三旺マンション清水ヶ岡　205号室	会社役員	
11	伊藤　伸一	100,000	R1/11/21	一宮市桜1-9-9	病院役員	
12	杉浦　秀延	50,000	R1/11/25	碧南市築山町1-76	会社役員	
13						
14						
	この頁の小計	840,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	450,000				
	合計	1,290,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	288,768		
(4) 事務所費	64,800		
小計	353,568	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,023,892		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,023,892	0	
合計	1,377,460		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	モザイクテーブル代	248,400	R1/7/16	第４回全国建具・愛知大会実行委員会	名古屋市中川区尾頭橋四丁目13番6号	
2						
3						
	この頁の小計	248,400				
	その他の支出	40,368				
	合計	288,768				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費，	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	監査費用	64,800	R1/8/30	高取　俊二	名古屋市西区名駅二丁目27番15号　ﾌﾞﾘﾘｱﾀﾜｰ406	
2						
3						
	この頁の小計	64,800				
	その他の支出	0				
	合計	64,800				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	H31/2/18	八木てつや国政報告会八心会	豊田市神田町1-5-9	
2	会費	20,000	H31/2/28	新時代政策研究会	豊川市豊川西町64	
3	政経セミナー会費	20,000	R1/5/26	自由民主党愛知県第14選挙区支部	豊川市豊川西町64	
4	騎虎の会会費	20,000	R1/6/24	伊藤忠彦後援会	知多市岡田字向田61	
5	政経セミナー会費	20,000	R1/7/2	彰三会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館218号室	
6	会費	20,000	R1/8/5	衆議院議員根本幸典君を励ます会	豊橋市花中町63	
7	政経セミナー会費	20,000	R1/8/26	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館420号室	
8	会費	20,000	R1/9/6	東海素淮会	名古屋市中村区吉町13番地	
9	会費	50,000	R1/9/8	鈴木政二氏旭日大綬章受章記念祝賀会	知立市桜木町桜木6-6	
10	会費	20,000	R1/9/9	淳政会	瀬戸市西長根町83　Kインタービル2F	
11	会費	20,000	R1/10/9	大村ひであき政経セミナー	安城市三河安城南町1-15-1	
12	会費	15,000	R1/11/18	神野公秀氏藍綬褒章受章祝賀会事務局	名古屋市中区栄4-14-21	
13	会費	20,000	R1/12/2	池田黎明会	名古屋市天白区野並上大塚124-1	
14	会費	20,000	R1/12/2	長坂康正君を励ます会	津島市立込町3丁目26-2　津島ウール会館内	
	この頁の小計	305,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15	政治資金パーティー費	20,000	R1/12/18	秀望会	春日井市関田町2-149	
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	435,000				
	合計	760,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,392				
	合計	8,392				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	年会費	36,000	R1/5/14	南山経済人クラブ	名古屋市北区柳原1-21-1 ﾌﾟﾛﾃｯｸｽﾋﾞﾙ3F	
2	賛助会費	20,000	R1/10/10	(公財) オイスカ	東京都杉並区和泉二丁目17番5号	
3						
4						
	この頁の小計	56,000				
	その他の支出	199,500				
	合計	255,500				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　26日

政治団体の名称　明日の愛知を創る会

会計責任者の氏名　藤　原　勝　彦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年５月２４日

明日の愛知を創る会
代表　藤　川　政　人　殿

登録政治資金監査人　髙取俊二
登　録　番　号　　第　４８９７　号
研修終了年月日　平成２７年７月３１日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、明日の愛知を創る会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、明日の愛知を創る会の主たる事務所の人員不足及び帳簿等の保存スペースの関係から、円滑な政治資金監査の実施が困難であると髙取俊二が判断したため、明日の愛知を創る会の従たる事務所（名古屋市西区那古野二丁目２３番２１号）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号の規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号の規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号の規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

明日の愛知を創る会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、明日の愛知を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上